

認定・専門薬剤師って何があるの？

どうやったらなれるの？

今回ご紹介するのはこちら！！

感染制御認定薬剤師

【目的】

感染制御に関する高度な知識、技術、実践能力により、感染制御を通じて患者が安心・安全で適切な治療を受けるために必要な環境の提供に貢献するとともに、感染症治療に関わる薬物療法の適切かつ安全な遂行に寄与するため。

《感染症制御認定薬剤師取得の流れ》



感染制御専門*薬剤師のコメント

院内で起こるさまざまな感染症は、ときに患者さんだけでなく職員にも影響を及ぼします。これらの感染症を制御して、被害を最小限にするためには、抗菌薬や消毒薬に関する知識だけでなく、疾患、サーベイランスに基づくマネジメント、関連法などを幅広く習得する必要があります。一方でその分、その専門性を発揮できる場面も豊富で、専門チームでの活動だけでなく、その他の業務、時には日常生活にも役立つことが多くあると思います。是非、感染症とその対策や活動に興味を持ってみてください。

*感染制御専門薬剤師：申請時に感染制御認定薬剤師であること、ICD制度協議会に加盟している学会・研究会のいずれかの会員。感染制御領域に関する学会発表3回以上、学術論文2編以上。以上、全てを満たし且つ感染制御専門薬剤師認定試験に合格していること。